

足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)

特定事業計画

令和5年5月

足立区

目次

1 特定事業計画の作成について.....	1
2 事業ごとの取り組み方針	2
3 特定事業計画の作成状況	3
4 個別の特定事業計画.....	7
(1)公共交通特定事業	7
(2)道路特定事業	10
(3)交通安全特定事業.....	11
(4)公園特定事業	17
(5)建築物特定事業.....	20
(6)その他の特定事業(ハード面)	23
(7)ソフト面での特定事業.....	24
<資料>足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)一部抜粋・編集	27
1 地区別計画(江北周辺地区編)の概要.....	27
(1)バリアフリー化の基本的な方針.....	27
(2)生活関連施設の設定	28
(3)生活関連経路の設定	29
(4)重点整備地区の範囲の設定.....	29
2 特定事業	31
(1)公共交通特定事業	31
(2)道路特定事業	32
(3)交通安全特定事業.....	40
(4)公園特定事業	41
(5)建築物特定事業.....	44
(6)その他特定事業	46
(7)ソフト面での特定事業.....	47

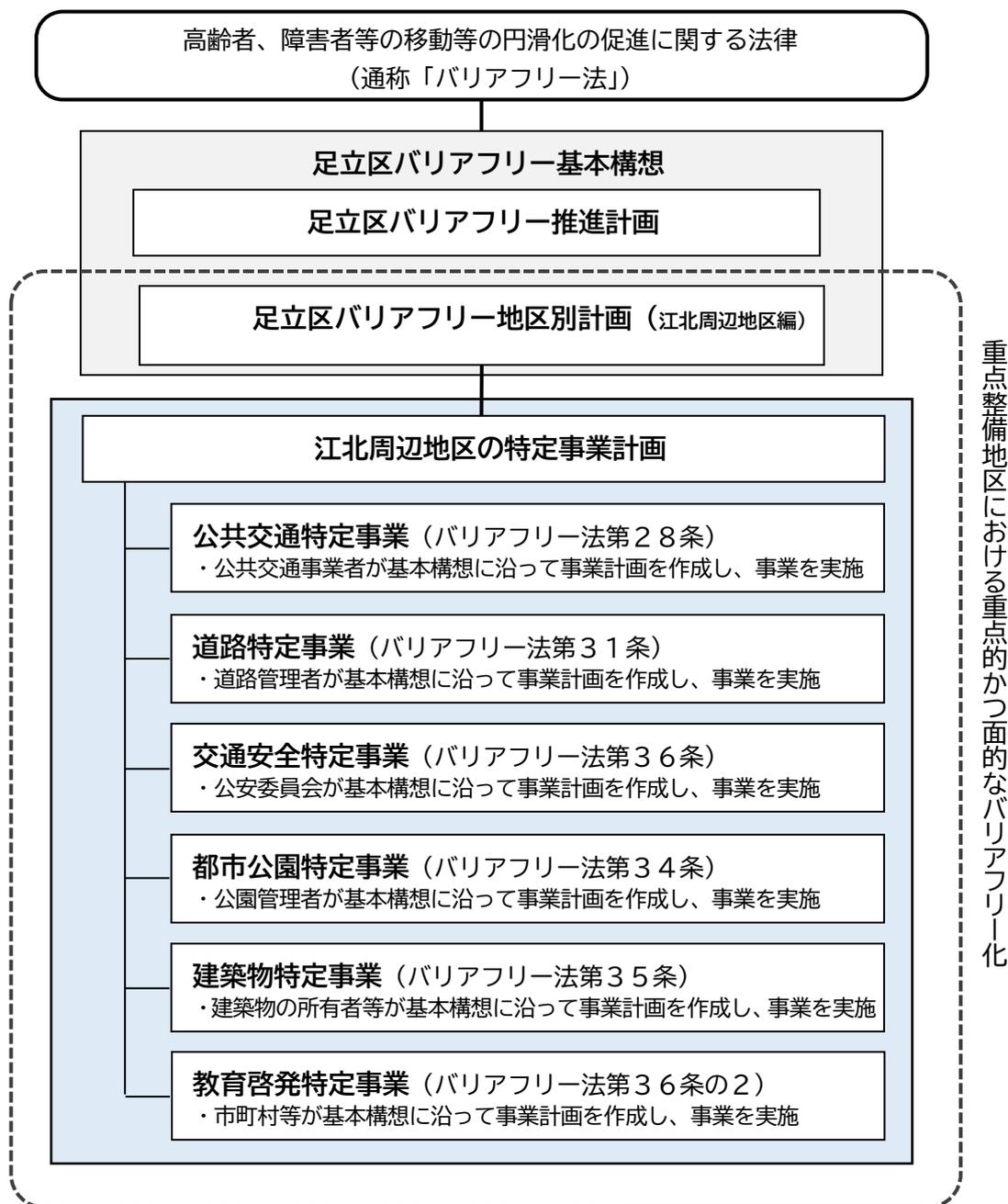
1 特定事業計画の作成について

(1) 特定事業計画の位置づけ

特定事業とは、地区別計画で定めた重点整備地区における生活関連施設や生活関連経路等を対象に、各施設管理者がバリアフリー化に取り組む事業のことをいいます(バリアフリー法第2条第25号)。

地区別計画で示した特定事業を計画的かつ着実に実施するため、実施する事業の内容や予定期間等を示す具体的な計画として、特定事業計画を策定します。

特定事業計画の位置づけ



(2)特定事業計画の記載内容

特定事業計画では、事業の種類ごとに以下の内容について記載します。

- 整備対象
- 事業主体
- 事業区間・延長(※道路特定事業のみ)
- 事業内容
- 事業量・事業費
- 実施予定期間
- 事業実施に際し配慮すべき重要事項
- 事業実施位置図

2 事業ごとの取り組み方針

(1)公共交通特定事業

<バス>

- ・現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、円滑に乗降できるバス停を整備します。設置するための空間が確保できるバス停には、利用状況に合わせ上屋やベンチを設置します。
- ・高齢者、障がい児・者、子ども、子育て中の方、外国からの方等、誰もが円滑に乗降できるノンステップバスを順次導入します。

(2)道路特定事業

- ・現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、円滑に移動できる歩行空間を整備します。
- ・路面の平坦性、適切な段差や勾配を確保します。
- ・視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。

(3)交通安全特定事業

- ・視覚障がい者誘導用ブロック等の設置状況や周辺の交通状況等を勘案し、必要に応じてエスコートゾーンの整備や音響機能付信号機を設置します。
- ・高輝度な道路標識及び道路標示の設置に関する事業を実施します。

(4)都市公園特定事業

- ・現在の出入口及び園路の構造や、施設の状況等を考慮して、安全かつ快適に利用できる公園を整備します。
- ・出入口及び園路の平坦性、適切な勾配・段差を確保します。

(5)建築物特定事業

- ・現在の構造等を考慮しながら、最新の法令や基準に沿うよう安全・快適・円滑に移動や利用ができる施設を整備します。

(6)ソフト面での特定事業

- ・職員・従業員等が、高齢者・障がい者等に対する適切な接遇・介助等を行うための知識や技術の向上を図るための教育の充実を図るよう働きかけます。
- ・区民にマナー向上とバリアフリーの理解と協力を求める働きかけを行います。

3 特定事業計画の作成状況

(1)公共交通特定事業

整備対象	事業主体	連絡先	目標時期	特定事業
江北駅	東京都交通局	総務部	必要に応じて	
西新井大師西駅			必要に応じて	
バス停	東京都交通局	自動車部	必要に応じて	○
バス			必要に応じて	
バス停	足立区	交通対策課	必要に応じて	○
バス			必要に応じて	
バス停	国際興業株式会社		必要に応じて	○
バス			必要に応じて	
バス停	東武バスセントラル株式会社		必要に応じて	
バス			必要に応じて	

(2)道路特定事業

整備対象	事業主体	連絡先	目標時期	特定事業
都道318号(環状七号線)	東京都	第六建設事務所	長期	
都道58号(尾久橋通り)	東京都	第六建設事務所	必要に応じて	
江北254号・江北260号(東京女子医大通り)	足立区	道路整備課	長期	○
鹿浜198号	足立区	道路整備課	必要に応じて	
鹿浜199号				
鹿浜204号				
鹿浜206号				
鹿浜208号	足立区	道路整備課	長期	
鹿浜209号	足立区	道路整備課	長期・必要に応じて	
鹿浜211号	足立区	道路整備課	長期・必要に応じて	
鹿浜212号				
鹿浜213号				
鹿浜222号				

鹿浜300号	足立区	道路整備課	長期	
足立8号 (東京女子医大通り)	足立区	道路整備課	順次	
江北137号	足立区	道路整備課	必要に応じて	
江北160号	足立区	道路整備課	短期	
江北239号				
江北242号				
江北257号	足立区	道路整備課	短期	
江北292号	足立区	道路整備課	必要に応じて	
江北315号	足立区	道路整備課	必要に応じて	
江北325号	足立区	道路整備課	長期	
江北335号	足立区	道路整備課	必要に応じて	
江北341号	足立区	道路整備課	短期	
江北343号	足立区	道路整備課	長期	
江北346号	足立区	道路整備課	長期	

(3)交通安全特定事業

整備対象	事業主体	連絡先	目標時期	特定事業
重点整備地区内	東京都公安委員会	警視庁交通部	必要に応じて	○

※別途、東京都公安委員会が作成する交通安全特定事業計画を参照

(4)都市公園特定事業

整備対象	事業主体	連絡先	目標時期	特定事業
上沼田第六公園	足立区	パークイノベーション 推進課	短期	○
上沼田東公園	足立区	パークイノベーション 推進課	短期・長期	○
上沼田第二公園	足立区	パークイノベーション 推進課	短期	○
上沼田北公園	足立区	パークイノベーション 推進課	長期	
上沼田公園				
東椿公園				
上沼田南どんぐり公園	足立区	パークイノベーション 推進課	順次	
江北麒麟公園				
江北平成公園				

(5)建築物特定事業

整備対象	事業主体	連絡先	目標時期	特定事業
東京女子医科大学附属足立医療センター	東京女子医科大学		短期	○
すこやかプラザ あだち (（仮称）江北健康づくりセンター)	足立区	衛生管理課	短期・長期	○
旧高野小学校跡地 スポーツ施設	足立区	スポーツ振興課	短期	○
江北小学校	足立区	学校施設管理課	短期	
鹿浜菜の花中学校	足立区	学校施設管理課	必要に応じて	

(6)その他の特定事業(ハード面)

整備対象	事業主体	連絡先	目標時期	特定事業
重点整備地区内(歩行者案内サインの設置)	足立区	都市建設課	短期	○

(7)ソフト面での特定事業

ア 教育啓発特定事業

整備対象	事業主体	連絡先	目標時期	特定事業
重点整備地区内	足立区	ユニバーサルデザイン 担当課	必要に応じて	○

イ その他

整備対象	事業主体	連絡先	目標時期	特定事業
重点整備地区内	足立区	道路公園管理課・ 交通対策課・ユニバー サルデザイン担当課	必要に応じて	○

※目標時期

短期:短期(おおむね5年以内)での事業完了を目標に実施する事業

長期:短期では事業完了できないが、長期的な取組みにより事業完了を目指す事業

順次:地区内での他の施設のバリアフリー化の進捗状況や、各施設の状況に合わせ施設改修や改築を通じてバリアフリー化する施設の事業

必要に応じて:既にバリアフリー化された施設や軽微な改修等やその他の計画等によりバリアフリー化を行う施設において、調査、検討の上、実施する事業

4 個別の特定事業計画

(1)公共交通特定事業

公共交通特定事業計画

整備対象	バス・バス停	事業主体		東京都交通局	
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア バス停に上屋を設置			検討中	検討中	
イ バス停にベンチを設置			検討中	検討中	
ウ バス停の案内表示の改善			継続	継続	
資金調達の方法					
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					
<p>事業実施位置図、写真等</p> <ul style="list-style-type: none"> ・上屋、ベンチに関しましては、設置可能な停留所の中から、ご利用状況等を勘案し順次設置を進めております。 ・案内表示に関しましては、限られたスペースの中ではございますが、引き続き改善に向けて取り組んでいきます。 					

公共交通特定事業計画

整備対象	バス・バス停	事業主体	足立区(運行:株式会社新日本観光自動車)		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア	バス停に上屋・ベンチを整備	1か所	4,000千円	令和3年度	令和3年度
資金調達の方法					
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					

事業実施位置図、写真等

令和4年1月の「東京女子医科大学附属足立医療センター」の開院に合わせて、はるかぜ6号(北千住・鹿浜線)が停車するバス停に上屋とベンチを整備した。また、その他、「江北四丁目」バス停にも視覚障がい者用誘導シートを整備した。



「東京女子医科大学附属足立医療センター前」バス停
(上屋・ベンチ・視覚障がい者用誘導シート整備)



「江北四丁目」バス停(視覚障がい者用誘導シート整備)

公共交通特定事業計画

整備対象	バス・バス停	事業主体		国際興業株式会社	
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア バス停への上屋の設置			検討中	検討中	
イ バス停へのベンチの設置			検討中	検討中	
ウ バス停の案内表示の改善			継続	継続	
資金調達の方法					
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					
<p>事業実施位置図、写真等</p> <p>案内表示に関しましては、限られたスペースの中ではございますが、引き続き改善に向けて取り組んでいきます。</p>					

(2)道路特定事業

道路特定事業計画

整備対象	江北254、260号線	事業主体	足立区(道路整備課)						
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間						
			着手	完了					
ア 電柱の地中化	830m	750,000千円	令和5年度	令和10年度					
資金調達の方法									
事業実施に際し 配慮すべき重要事項									
事業実施位置図、写真等									
<table border="1"> <tr> <td colspan="2">凡 例</td> </tr> <tr> <td></td> <td>電線共同溝整備</td> </tr> </table>						凡 例			電線共同溝整備
凡 例									
	電線共同溝整備								

(3)交通安全特定事業

1 交通安全特定事業を実施する道路の区間(位置図参照)

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
1	主要地方道 環状七号線 (第318号)	環七通り	足立区江北6丁目1番先 から 足立区江北3丁目38番先 まで	日暮里舎人ライナー 江北駅 日暮里舎人ライナー 西新井大師西駅	
2	主要地方道 台東川口線 (第58号)	尾久橋通り	足立区西新井7丁目11番先 から 足立区江北4丁目30番先 まで		上沼田東公園東側創出 用地、高野小学校(R4 年3月まで)
3	江北254号	東京女子医 大通り	足立区江北5丁目18番先 から 足立区江北3丁目16番先 まで		スーパーバルクス、すこ やかプラザ あだち((仮 称)江北健康づくりセン ター)
4	江北260号	東京女子医 大通り	足立区江北4丁目21番先 から 足立区江北2丁目26番先 まで		東京女子医科大学付属 足立医療センター、江北 小学校(R4.4月から)、 上沼田第六公園、上沼 田第二公園、江北平成 公園
5	鹿浜198号		足立区江北7丁目16番先 から 足立区江北7丁目13番先 まで		上沼田北公園
6	鹿浜199号		足立区江北7丁目16番先 から 足立区江北7丁目7番先 まで		鹿浜菜の花中学校
7	鹿浜204号		足立区江北7丁目12番先 から 足立区江北7丁目5番先 まで		上沼田公園
8	鹿浜206号		足立区江北7丁目3番先 から 足立区江北7丁目6番先 まで		
9	鹿浜208号		足立区江北6丁目30番先 から 足立区江北6丁目15番先 まで		上沼田東公園
10	鹿浜209号		足立区江北6丁目11番先 から 足立区江北6丁目14番先 まで		

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
11	鹿浜 211 号		足立区江北6丁目 10 番先 から 足立区江北6丁目7番先 まで	日暮里舎人ライナー 江北駅 日暮里舎人ライナー 西新井大師西駅	
12	鹿浜 212 号		足立区江北6丁目 12 番先 から 足立区江北6丁目 13 番先 まで		
13	鹿浜 213 号		足立区江北6丁目 10 番先 から 足立区江北6丁目 12 番先 まで		
14	鹿浜 222 号		足立区江北7丁目 14 番先 から 足立区江北7丁目 13 番先 まで		瀧野川信用金庫江北支 店
15	鹿浜 300 号		足立区江北7丁目 17 番先 から 足立区椿2丁目 22 番先 まで		東椿公園
16	足立8号	東京女子医 大通り	足立区江北6丁目 16 番先 から 足立区江北7丁目1番先 まで		
17	江北 137 号		足立区江北5丁目 16 番先 から 足立区江北3丁目 20 番先 まで		
18	江北 137 号		足立区江北4丁目 16 番先 から 足立区江北3丁目8番先 まで		
19	江北 160 号		足立区江北4丁目 28 番先 から 足立区江北4丁目8番先 まで		江北キリン公園
20	江北 239 号		足立区江北4丁目3番先 から 足立区江北4丁目 28 番先 まで		
21	江北 239 号		足立区江北5丁目3番先 から 足立区江北5丁目1番先 まで		
22	江北 242 号		足立区江北4丁目 30 番先 から 足立区江北4丁目3番先 まで		足立江北四郵便局
23	江北 257 号		足立区江北4丁目 28 番先 から 足立区江北4丁目6番先 まで		

道路の区間				生活関連施設	
No	路線	通称	区間	特定旅客施設	連絡する施設
24	江北 286 号		足立区江北4丁目 24 番先 から 足立区江北4丁目 23 番先 まで	日暮里舎人ライナー 江北駅 日暮里舎人ライナー 西新井大師西駅	
25	江北 292 号		足立区江北3丁目 12 番先 から 足立区江北3丁目8番先 まで		
26	江北 315 号		足立区江北3丁目 19 番先 から 足立区江北3丁目 12 番先 まで		地域包括支援センター 江北、足立児童相談所
27	江北 325 号		足立区江北5丁目5番先 から 足立区江北5丁目9番先 まで		
28	江北 335 号		足立区江北5丁目4番先 から 足立区江北5丁目 7 番先 まで		
29	江北 343 号		足立区江北4丁目 15 番先 から 足立区江北4丁目 14 番先 まで		
30	江北 346 号		足立区江北4丁目 20 番先 から 足立区江北4丁目 17 番先 まで		
31	江北 349 号		足立区江北4丁目 21 番先 から 足立区江北4丁目 22 番先 まで		
32	江北 312 号		足立区江北3丁目 17 番先 から 足立区江北3丁目 23 番先 まで		上沼田南どんぐり公園
33	江北 322 号		足立区江北5丁目6番先 から 足立区江北5丁目6番先 まで		
34	江北 334 号		足立区江北5丁目6番先 から 足立区江北5丁目 11 番先 まで		
35	江北 336 号		足立区江北5丁目3番先 から 足立区江北4丁目 21 番先 まで		
36	江北 340 号		足立区江北4丁目 26 番先 から 足立区江北4丁目 24 番先 まで		

2 道路の区間ごとの交通安全特定事業の内容及び実施予定期間

(1) 路線別

No	路線	事業内容	実施予定期間
1	主要地方道環状七号線 (第 318 号)	信号機の改良(音響機能の整備)	令和4~7年度
2	主要地方道台東川口線 (第 58 号)	信号機の改良(音響機能の整備)	同上
4	江北 260 号	信号機の改良(音響機能の整備)	同上
15	鹿浜 300 号	横断歩道の整備	同上
16	足立8号	信号機の改良(音響機能の整備)	同上
26	江北 315 号	横断歩道の整備	同上
27	江北 325 号	横断歩道の整備	同上

(2) 全路線共通

事業内容	実施予定期間
1 道路標識及び道路標示の設置に関する事業 (1) 道路標識の適切な補修 必要に応じて実施(道路標識の高輝度化は既に実施済) (2) 道路標示の適切な補修 必要に応じて実施(道路標示の高輝度化は既に実施済) (3) エスコートゾーンの整備(注1) 必要に応じて実施 2 違法駐車行為の防止のための事業 (1) 横断歩道及びバス停留所付近の違法駐車指導取締りの実施 (2) 歩道及び視覚障害者誘導用ブロック上の自動二輪車等の違法駐車指導取締りの実施 (3) 違法駐車行為の防止のための広報活動及び啓発活動の実施	令和4～7年度 (継続的に実施)

(注1) 横断歩道であることを表示する道路標示であって、視覚障害者の誘導を行うための線状又は点状の突起を設けるもの。

3 その他交通安全特定事業の実施に際し配慮すべき重要事項

(1) 関係機関との連携の強化

交通安全特定事業の実施に当たっては、相互の事業の進捗状況を確認するための関係機関との意見交換を行うとともに、定期的に事業の検討及び点検を行う。

(2) 周辺の交通規制等との整合性の確保

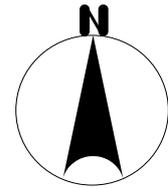
信号機の整備に当たっては、周辺の既設信号機及び横断歩道の位置を把握し、隣接信号機との系統制御を確保するとともに、歩行者の動線によっては信号機、横断歩道の移設等を検討する。

また、交通規制の実施に当たっては、周辺道路へ与える影響を常に調査し、交通流の整序化等が図られるよう、周辺の交通規制等について、必要な見直しを実施する。

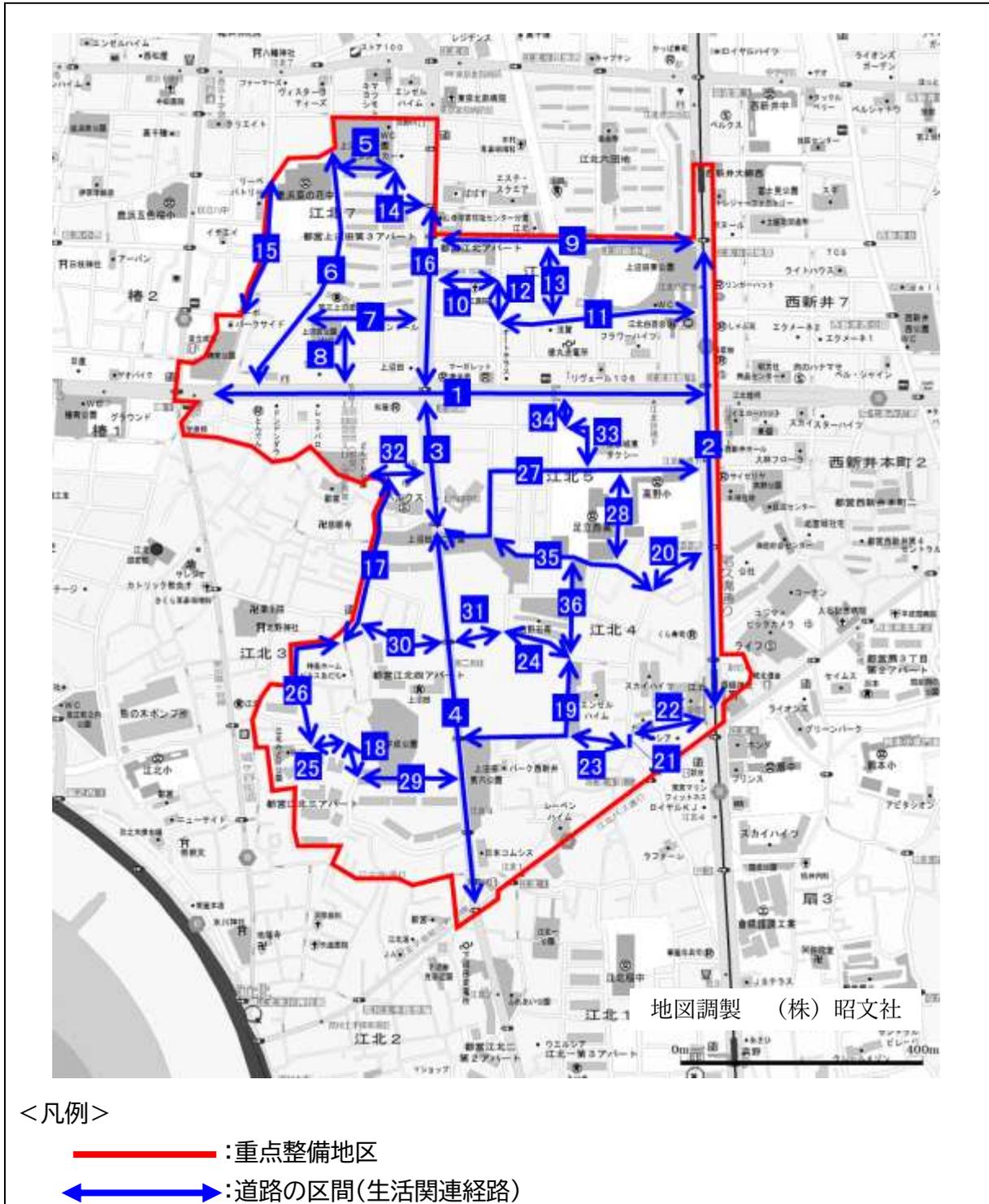
(3) 違法駐車行為の防止のための事業における配慮事項

違法駐車指導取締りに加え、違法駐車行為の防止に資する事業について、関係機関と連携して重点的かつ計画的に実施する。

位置図



区市町村名	足立区
重点整備地区名	江北周辺地区



<凡例>

- : 重点整備地区
- ↔ : 道路の区間(生活関連経路)

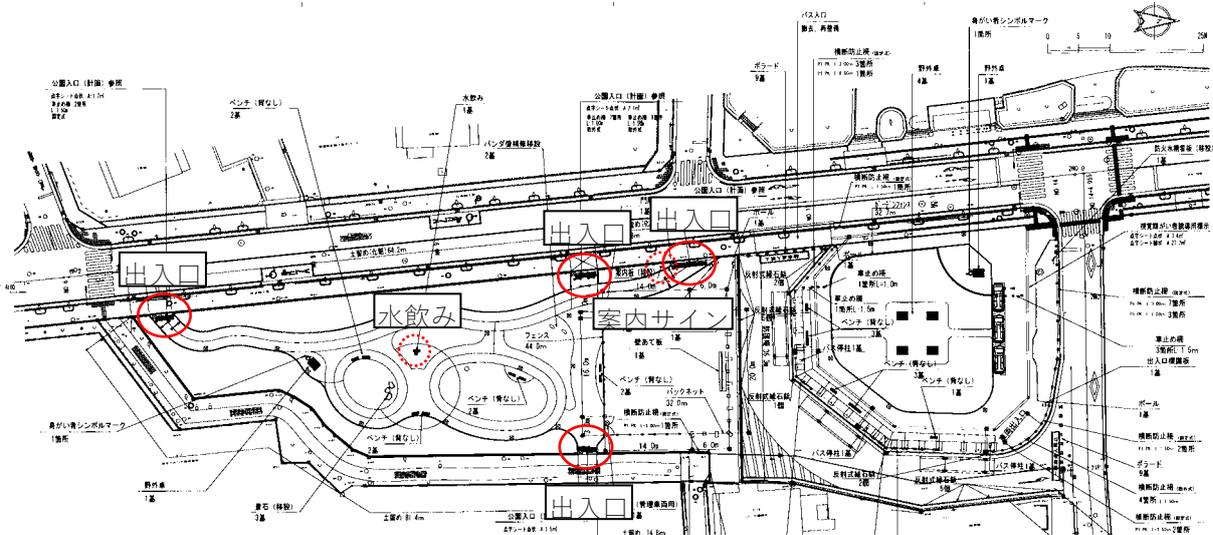
(4)公園特定事業

都市公園特定事業計画

整備対象	上沼田第六公園 (現:江北平成公園)	事業主体	足立区(パークイノベーション推進課)	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア 出入口改修	4か所	令和2年度	令和3年度	
イ 園路改修	1式	令和2年度	令和3年度	
ウ ベンチ改修	1式	令和2年度	令和3年度	
エ 水飲み取替	1基	令和2年度	令和3年度	
オ 案内サイン移設	1基	令和2年度	令和3年度	

事業実施に際し
配慮すべき重要事項

事業実施位置図、写真等

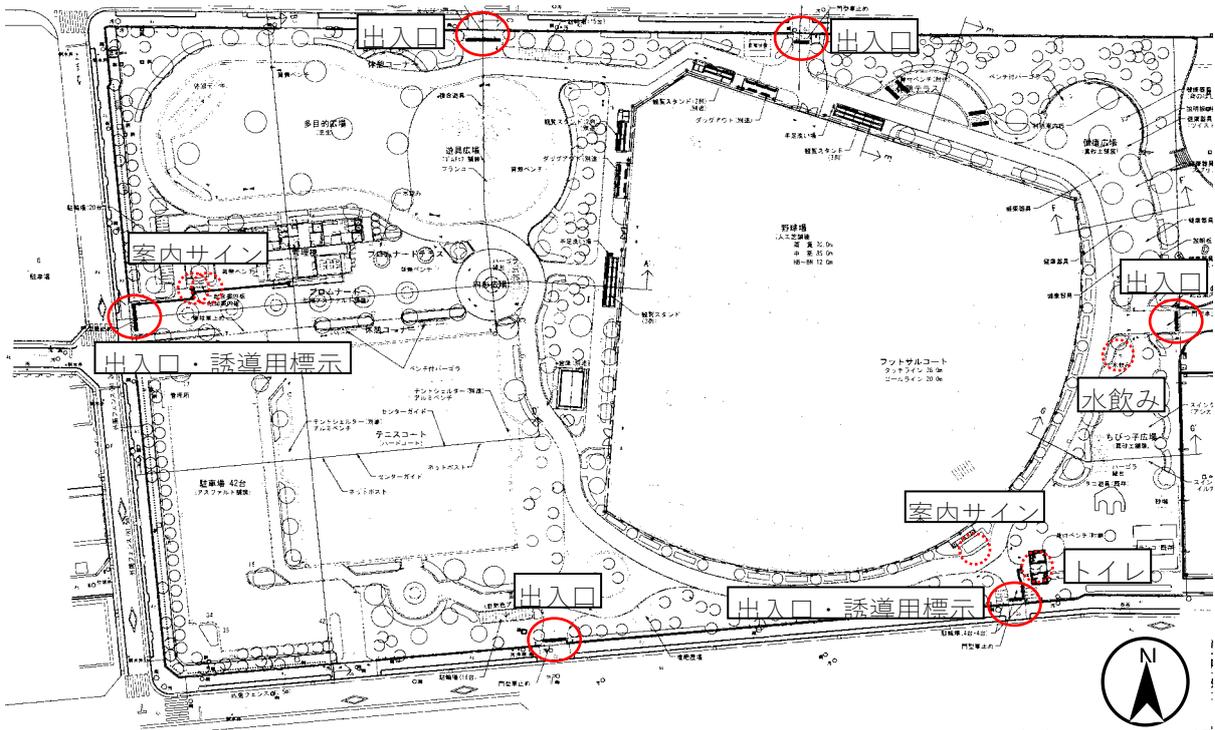


都市公園特定事業計画

整備対象	上沼田東公園	事業主体	足立区(パークイノベーション推進課)	
			実施予定期間	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア 出入口改修	6か所	令和4年度	令和6年度	
イ 園路改修	1式	令和4年度	令和6年度	
ウ トイレ改修	1か所	令和4年度	令和6年度	
エ 誘導用標示設置	2か所	令和4年度	令和6年度	
オ ベンチ改修	1式	令和4年度	令和6年度	
カ 水飲み場設置	1基	令和4年度	令和6年度	
キ 案内サイン設置	3基	令和4年度	令和6年度	

事業実施に際し
配慮すべき重要事項

事業実施位置図、写真等

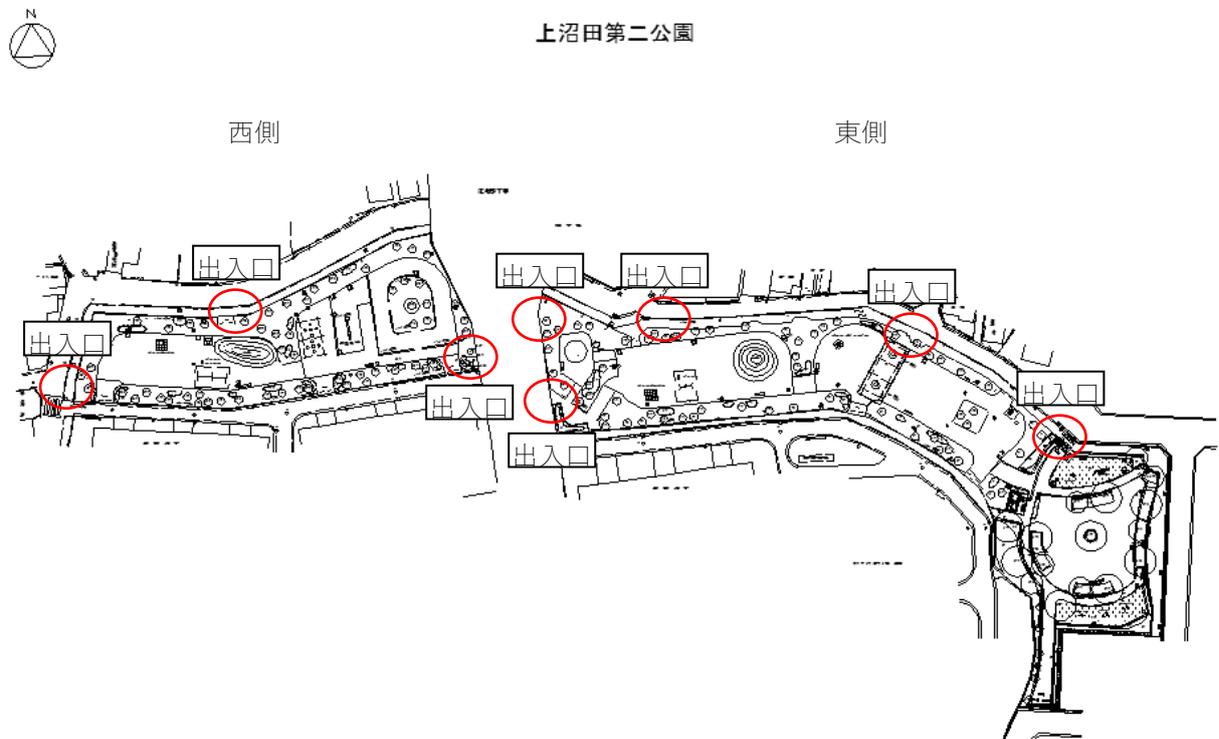


都市公園特定事業計画

整備対象	上沼田第二公園	事業主体	足立区(パークイノベーション推進課)	
事業内容	事業量	実施予定期間		
		着手	完了	
ア 出入口改修(東側)	5か所	令和3年度	令和4年度	
イ 園路改修(東側)	1式	令和3年度	令和4年度	
ウ 出入口改修(西側)	3か所	令和7年度	令和8年度	
エ 園路改修(西側)	1式	令和7年度	令和8年度	

事業実施に際し
配慮すべき重要事項

事業実施位置図、写真等



(5)建築物特定事業

建築物特定事業計画

整備対象	東京女子医科大学附属足立医療センター	事業主体	東京女子医科大学	
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間	
			着手	完了
ア 手すりの設置	1式	3,726千円	令和3年度	令和3年度
イ 視覚障害者誘導用ブロックの整備	276m		令和3年度	令和3年度
資金調達の方法	国及び区の補助を活用した整備とする。			
事業実施に際し配慮すべき重要事項	国土交通省「建築設計標準」及び東京都福祉のまちづくり条例に適合する整備とする。			

事業実施位置図、写真等



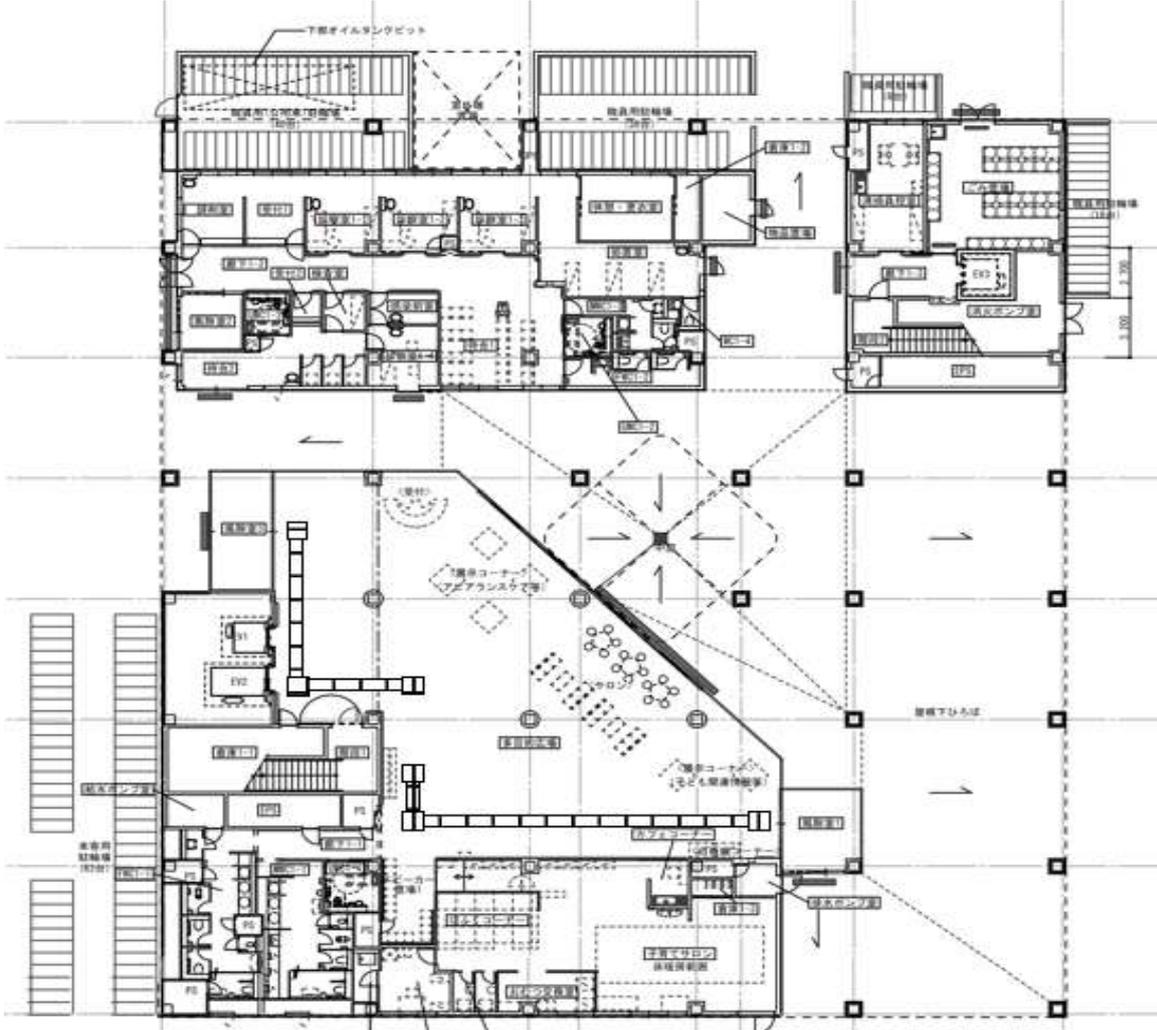
ア 写真



イ 写真



建築物特定事業計画

整備対象	すこやかプラザ あだち ((仮称)江北健康づくりセンター)	事業主体	足立区(衛生管理課)	
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間	
			着手	完了
ア 視覚障がい者用誘導ブロックの設置	90m	バリアフリー化を含む新築工事に係る総事業費 394千万円	令和4年度	令和6年度
イ だれでもトイレの設置	5か所			
ウ エレベーターの設置	3基			
エ 障がい者用駐車場	2か所			
オ 受付の設置	1か所			
カ その他				
資金調達の方法	衛生関係施設改修事務【投資】から			
事業実施に際し配慮すべき重要事項	医療・介護・健康の拠点として、バリアフリーのための整備を実施していく必要がある。			
事業実施位置図、写真等				
				
				1階平面図

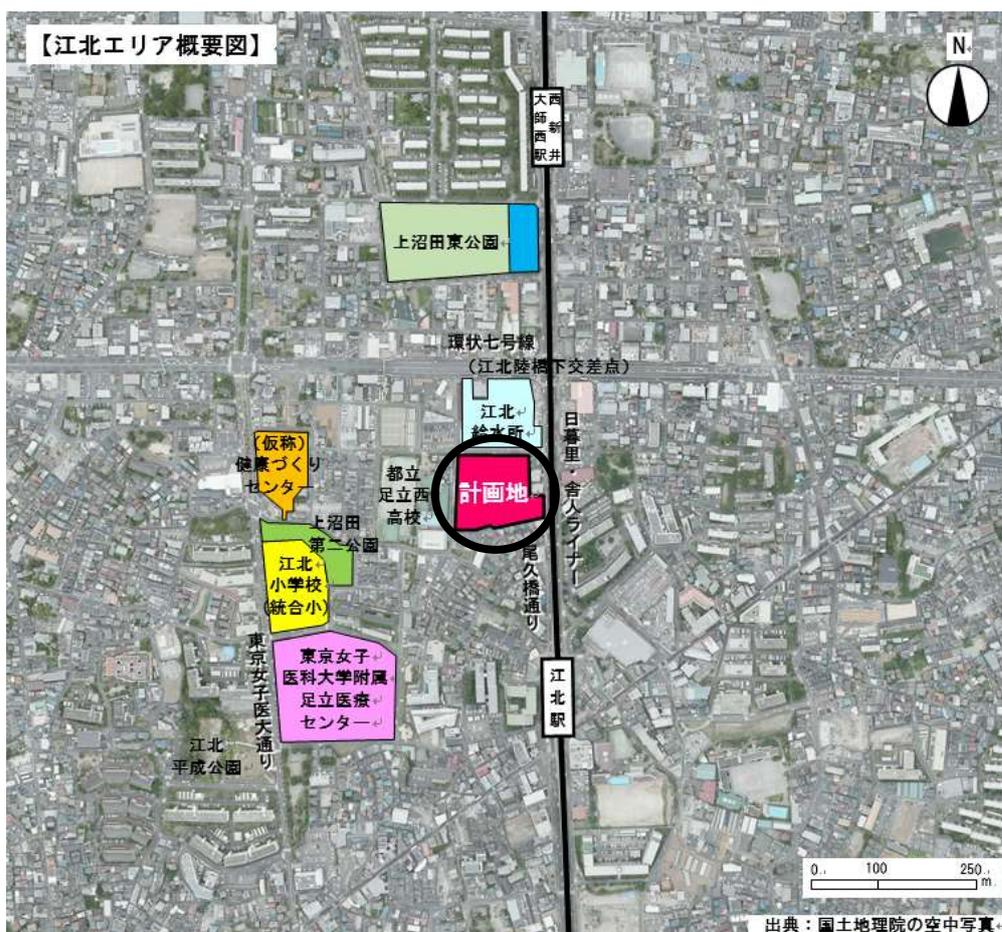
建築物特定事業計画

整備対象	旧高野小学校跡地スポーツ施設	事業主体	足立区(スポーツ振興課)		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着手	完了
ア バリアフリートイレの設置			未定	未定	未定
イ 視覚障がい者誘導ブロックの設置			未定	未定	未定
資金調達の方法					
事業実施に際し配慮すべき重要事項					

事業実施位置図、写真等

ア バリアフリートイレの設置
管理棟内に設置を計画している。

イ 視覚障がい者誘導ブロックの設置
施設整備時の検討事項。



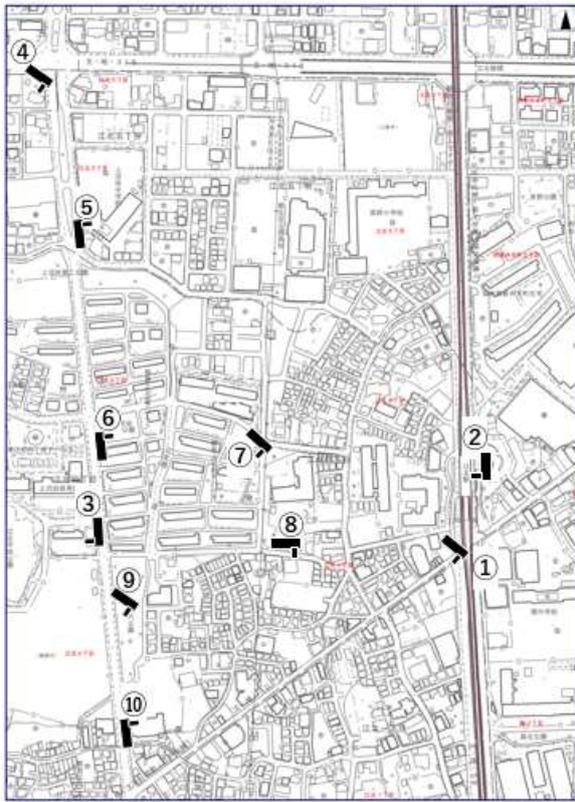
(6)その他の特定事業(ハード面)

その他の特定事業計画(ハード面)

整備対象	重点整備地区内(歩行者案内案内サイン)	事業主体	足立区(都市建設課)		
事業内容		事業量	事業費	実施予定期間	
				着手	完了
ア 歩行者案内サインの設置		10箇所	7,000千円	令和3年度	令和3年度
資金調達の方法		中期財政計画に基づく予算措置			
事業実施に際し配慮すべき重要事項		江北地区歩行者案内サイン設置計画に基づく整備			

事業実施位置図、写真等

設置箇所図



⑨案内地図サイン (同タイプ : ①②)



⑥誘導サイン (同タイプ : ③④⑤⑦⑧⑩)



(7)ソフト面での特定事業

ア 教育啓発特定事業

教育啓発特定事業計画

整備対象	重点整備地区内	事業主体	足立区(ユニバーサルデザイン担当課)	
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間	
			着手	完了
ア 小学校におけるユニバーサルデザイン出張講座	—	—	着手済み	継続
資金調達の方法				
事業実施に際し 配慮すべき重要事項				

〈ユニバーサルデザイン出張講座〉

「ユニバーサルデザインのまちを作るには、施設整備と同時に、気づかひや手伝いを行う“こころづかい”も重要である」ことに力点を置いた口座。

- ・ 全編を通して児童に問いかける形式をとり各自の考察を促す内容。(1コマ45分間)
- ・ ワークシート「ユニバーサルデザインを探そう(駅・ショッピングセンター)」を使用し、各自(含むグループワーク)で探し発表させる。
- ・ UD啓発パンフレット「あだちのユニバーサルデザイン」の配布。
- ・ 授業後のアンケートを集計し、結果を次回以降の講座に反映。
- ・ 声かけ運動ポスター「声かけていますか」の校内掲示の依頼



イ その他

その他の特定事業計画

整備対象	重点地区内	事業主体	足立区(道路公園管理課)	
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間	
			着手	完了
ア 道路の不法占用・不正使用等の解消	—	—	必要に応じて	継続
資金調達の方法				
事業実施に際し配慮すべき重要事項	原因者の状況を把握し、適切な指導・改善を図っていく必要がある。			
事業実施位置図、写真等				
<p>①道水路等への不法占用並びに不正使用の監察及び指導 ・定期パトロールの実施、不法占用・不正使用者の確認、指導実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>				
<p>②道水路等への不法投棄の監察及び指導 ・定期パトロールの実施、不法投棄者の確認、指導実施。</p> <div style="display: flex; justify-content: space-around;"> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> <div style="text-align: center;">  </div> </div>				
<p>③私道や自主管理歩道等への不法投棄の相談 ・現地確認、管理区分の説明、対応策の助言、注意看板の貸出制度の紹介等を実施</p>				

その他の特定事業計画

整備対象	重点整備地区内	事業主体	足立区(交通対策課)		
事業内容	事業量	事業費	実施予定期間		
			着手	完了	
ア 学校等における交通安全教育	—	—	着手済み	継続	
	—	—			
資金調達の方法					
事業実施に際し 配慮すべき重要事項					
<p>①幼稚園、保育園での交通安全教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署と連携して実施。 ・交通安全に関するビデオ鑑賞、交通安全講話、模擬交差点を使用しての歩行訓練実施。 ・反射材ストラップの配布。 <div style="display: flex; justify-content: space-around;">   </div> <p>②自転車安全運転免許発行事業</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署と連携して実施。 ・対象は小学3年生。 ・交通安全講話、自転車実技、筆記テストを実施。 ・修了した児童に顔写真入りの免許証を発行。 <div style="text-align: right;">  </div> <p>③スタントマンを活用した体験型交通安全教室</p> <ul style="list-style-type: none"> ・警察署と連携して実施。 ・3年で区内全校一巡するよう実施。 ・交通安全講話、交通事故及び自転車の危険運転をスタントマンによる再現で疑似体験。 ・受講後のアンケートを活用し、自分の自転車運転等を振り返る機会とする。 <div style="text-align: right;">  </div>					

<資料> 足立区バリアフリー地区別計画(江北周辺地区編)一部抜粋・編集*

* 施設名について、R5.5 現在の名称を付記

1 地区別計画(江北周辺地区編)の概要

(1)バリアフリー化の基本的な方針

バリアフリー法等の法令・基準や地区内の現状を踏まえ、以下の3点を江北周辺地区のバリアフリー化の基本的な方針とします。

基本方針1

東京女子医科大学附属足立医療センターを中心とした徒歩圏において、不特定多数の人が利用する施設とそれらの施設を結ぶ道路を対象とした面的なバリアフリー化を推進する。

基本方針2

高齢者、障がい児・者、子ども、子育て中の方、外国からの方等が公共交通から東京女子医科大学附属足立医療センターおよび周辺施設に円滑に移動できるように、バリアフリー化された歩行空間ネットワークを形成する。

基本方針3

施設のバリアフリー化等のハード面での整備に加え、移動やコミュニケーションを手助けするための知識や技術を身につける研修など、接遇や介助水準向上を目指すソフト面の対応策も推進する。

(2)生活関連施設の設定

江北周辺地区におけるバリアフリー化する対象となる施設となる生活関連施設を下表のとおり設定します。

江北周辺地区の生活関連施設の一覧

○:区の施設

生活関連施設		江北周辺地区内の対象となる施設
種別	種類	
公共交通	特定旅客施設	江北駅
		西新井大師西駅
公園	都市公園	○ 上沼田北公園
		○ 上沼田東公園
		○ 上沼田公園
		○ 東椿公園
		○ 上沼田南どんぐり公園
		○ 上沼田第二公園
		○ 江北キリン公園
		○ 江北平成公園
		○ 上沼田第六公園(バス転回場含む)
建築物	公共施設	地域包括支援センター江北
		足立児童相談所
		○ すこやかプラザ あだち ((仮称)江北健康づくりセンター)
		江北給水所
	文化・スポーツ施設	○ 旧高野小学校跡地スポーツ施設
		○ 上沼田東公園東側創出用地
	医療機関等	東京女子医科大学附属足立医療センター
	商業施設	スーパーベルクス
	金融機関	瀧野川信用金庫 江北支店
	郵便局	足立江北四郵便局
教育施設等	○ 江北小学校	
	○ 鹿浜菜の花中学校	

(3)生活関連経路の設定

以下のような区道や都道の道路等を江北周辺地区における生活関連経路に設定します。

- ・ 生活関連施設同士を結ぶ経路
- ・ 生活関連施設と最寄りのバス停または駅とを結ぶ経路
- ・ できる限り歩道のある経路

江北周辺地区の生活関連経路は、主に下記に示す主要道路の他に、28ページに示す道路等とします。

都道:都道318号線(環状七号線) 都道58号線(尾久橋通り)

区道:区道足立8号線(東京女子医大通り(おしべ通り))等の地区内の区道

生活関連経路の総延長:約9,018m

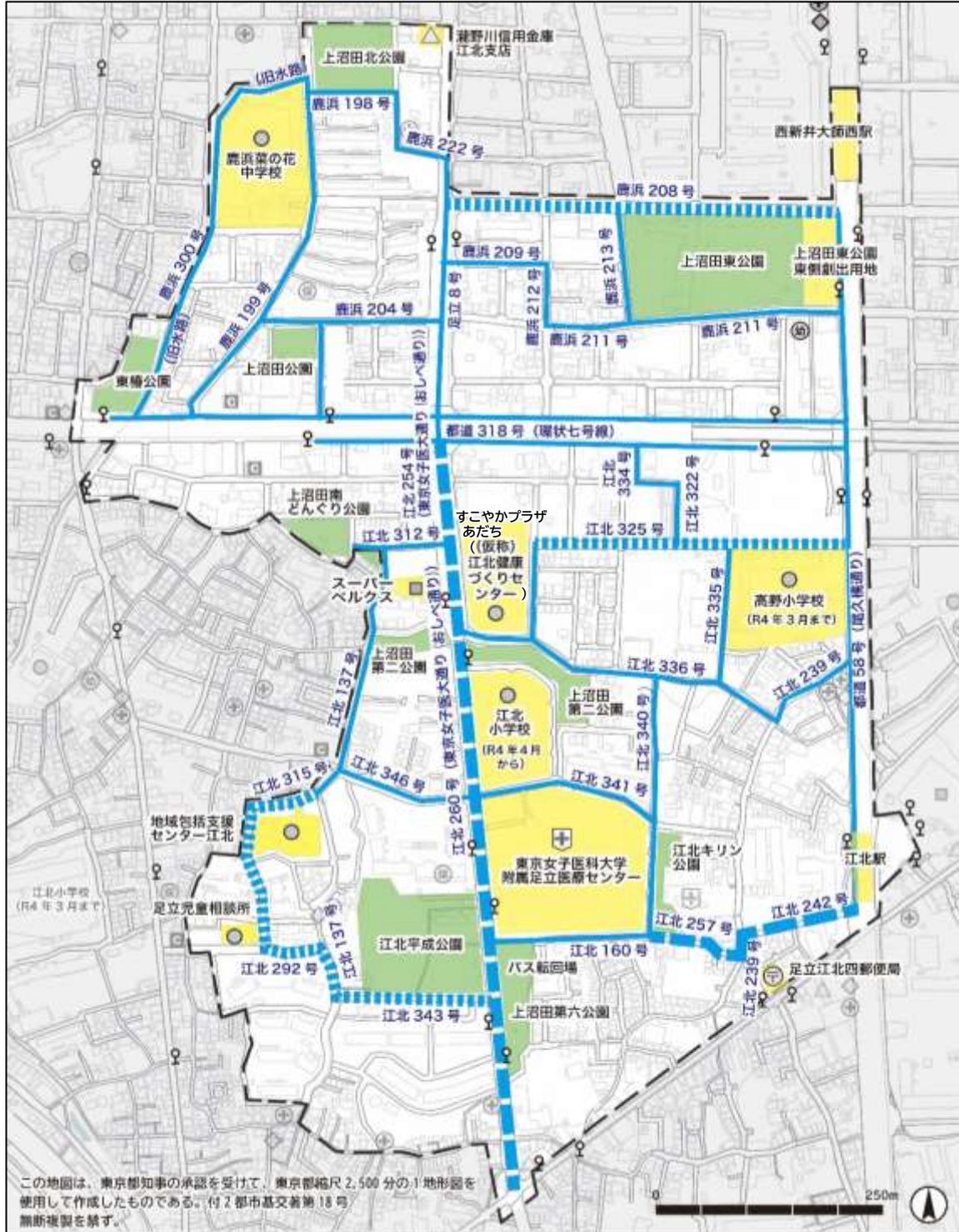
(4)重点整備地区の範囲の設定

以下の条件をもとに江北周辺地区における重点整備地区の範囲を設定します。

- ・ 東京女子医科大学附属足立医療センターを中心に半径500~1,000mの徒歩圏とする
- ・ 地形地物(幹線道路—都道(環状七号線、尾久橋通り))や町丁界を考慮する
- ・ 生活関連施設及び生活関連経路を含む範囲とする

重点整備地区の区域と生活関連施設・経路を次項に示します。

重点整備地区の区域と生活関連施設・経路



凡例

- 生活関連施設
- 生活関連施設 (公園)
- 生活関連経路
- 生活関連経路 (事業完了目標時期 - 短期)
- 生活関連経路 (事業完了目標時期 - 長期)
- 江北○号
足立○号 道路路線名
- 重点整備地区

施設凡例

- 公共施設
- 商業施設
- + 病院
- + 診療所
- ◇ 薬局・ドラッグストア
- 〒 郵便局
- △ 金融機関
- 幼保 幼稚園・保育園
- コンビニ
- ♀ バス停

2 特定事業

(1)公共交通特定事業

ア 鉄道

整備対象 施設	事業 主体	バリアフリー化の 現状と課題	バリアフリー化に向けた取 り組み	目標時期	
				短期	長期
江北駅 西新井大師西駅	東京都交通局	日暮里・舎人ライナーの江北駅及び西新井大師西駅には、だれでもトイレ、エレベーター、視覚障がい者誘導用シートやブロック、ホームドアが設置されており、駅出入口からホームまでバリアフリー化された経路が整備されている。	高齢者、障がい児・者、子ども、子育て中の方、外国からの方等が円滑に移動できるよう、法令等に基づき維持更新を行う。	必要に応じて実施 ○ ○	

イ バス

整備対象 施設	事業 主体	バリアフリー化の 現状と課題	バリアフリー化に向けた 取り組み	目標時期	
				短期	長期
バス停	バス事業者	法令等により設置不可能な場所を含め、多くのバス停で上屋やベンチが設置されていない。	現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、円滑に乗降できるバス停を整備します。	必要に応じて実施 ○ ○	
			空間が確保できるバス停には、上屋やベンチを設置します。	必要に応じて実施 ○ ○	
バス		足立区総合交通計画において、バス停やバスの車両に関する利用環境の向上について計画が示されている。	高齢者、障がい児・者、子ども、子育て中の方、外国からの方等、誰もが円滑に乗降できるノンステップバスを順次導入します。	必要に応じて実施 ○ ○	

(2)道路特定事業

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
都道318号 (環状七号線)	東京都	歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所があり、ベ ビーカーや車椅子等が通 行しにくい箇所がある。	現在の歩道の幅員・形 状等を考慮して、円滑 に移動できる歩行空 間を整備します。		○
		歩道の 平坦性	歩道に凹凸がある箇所が ある。	路面の平坦性、適切な 段差や勾配を確保し ます。		
			横断歩道に接する歩道と 車道の段差が低く、視覚障 がい者が歩道と車道の境 目がわからない箇所があ る。			
		電柱	歩道上に電柱があるため、 通行部分が狭くなってい る箇所がある。	各種計画に基づき、順 次無電柱化を実施し ます。		
誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シー トやブロックが設置され ていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用 シートやブロックを設 置します。				
都道58号 (尾久橋通り)	東京都	歩道の 幅員等	横断歩道に接する歩道と 車道の段差が低く、視覚障 がい者が歩道と車道の境 目がわからない箇所があ る。	現在の歩道の幅員・形 状等を考慮して、路面 の平坦性、適切な段差 や勾配を確保円滑に 移動できる歩行空間 を整備します。	必要に応じて実施	
		歩道の 平坦性	横断歩道に接する歩道と 車道の段差が低く、視覚 障がい者が歩道と車道の 境目がわからない箇所が ある。	路面の平坦性、適切 な段差や勾配を確保 します。	必要に応じて実施	

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
江北254号 江北260号 (東京女子医大 通り)	足立区	歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所がある。	現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、円滑に移動できる歩行空間を整備します。		○
		歩道の 平坦性	歩道が傾斜しており、ベビーカーや車椅子等が通行しにくい箇所がある。	路面の平坦性、適切な段差や勾配を確保します。		
			横断歩道に接する歩道と車道の段差が低く、視覚障がい者が歩道と車道の境目がわからない箇所がある。			
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。		
電柱	電柱が歩道上にあることで歩道の視認性が悪くなったり、通行しにくくなる。	各種計画に基づき、順次無電柱化を実施します。				
鹿浜198号 鹿浜199号 鹿浜204号 鹿浜206号	足立区	歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所や、歩道が連続していない箇所がある。	現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、円滑に移動できる歩行空間を整備します。	必要に応じて実施	○
			歩道に車止めが設置されており、視覚障がい者がぶつかる可能性がある。			
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。		

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
鹿浜208号	足立区	歩道の 平坦性	横断歩道に接する歩道と 車道の段差が低く、視覚障 がい者が歩道と車道の境 目がわからない箇所があ る。	路面の平坦性、適切 な段差や勾配を確保 します。		○
			歩道に凹凸がある箇所が ある。			
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シー トやブロックが設置されて いない箇所がある。			
鹿浜209号	足立区	歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所や、歩道 が連続していない箇所が ある。	現在の歩道の幅員・ 形状等を考慮して、視 覚障がい者誘導用シ ートやブロックの設置 を含めて、円滑に移 動できる歩行空間を 整備します。	必要に応じて実施	○
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シー トやブロックが設置されて いない箇所がある。			
鹿浜211号 鹿浜212号	足立区	歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所や、歩道 が連続していない箇所が ある。	現在の歩道の幅員・ 形状等を考慮して、視 覚障がい者誘導用シ ートやブロックの設置 を含めて、円滑に移 動できる歩行空間を 整備します。	必要に応じて実施	○
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シー トやブロックが設置されて いない箇所がある。			
鹿浜213号 鹿浜222号	足立区	誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シー トやブロックが設置されて いない箇所がある。			
鹿浜300号	足立区	歩道の 平坦性	歩道が傾斜しており、ベビ ーカーや車椅子等が通行 しにくい箇所がある。	路面の平坦性、適切な 段差や勾配を確保しま す。		○
			横断歩道に接する歩道と 車道の段差が低く、視覚 障がい者が歩道と車道の 境目がわからない箇所が ある。			

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
鹿浜300号	足立区	歩道の 平坦性	歩道に凹凸がある箇所がある。	路面の平坦性、適切な段差や勾配を確保します。		○
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。		
足立8号 (東京女子医大 通り)	足立区	歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所や、歩道が連続していない箇所がある。	現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、視覚障がい者誘導用シートやブロックの設置を含めて、円滑に移動できる歩行空間を整備します。	順 次	
		歩道の 平坦性	歩道に凹凸がある箇所がある。		○	○
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。			
江北137号	足立区	歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所や、歩道が連続していない箇所がある。	現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、円滑に移動できる歩行空間を整備します。	必要に応じて実施	
		歩道の 平坦性	歩道が横方向に傾斜しており、ベビーカーや車椅子等が通行しにくい箇所がある。		○	○
				歩道に凹凸がある箇所がある。		
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。	必要に応じて実施	
					○	○

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
江北160号 江北239号 江北242号	足立区	歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所や、歩道 が連続していない箇所が ある。	現在の歩道の幅員・形 状等を考慮して、円滑 に移動できる歩行空 間を整備します。	○	
		歩道の 平坦性	歩道が横方向に傾斜して おり、ベビーカーや車椅子 等が通行しにくい箇所が ある。			
				歩道に凹凸がある箇所が ある。		
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シー トやブロックが設置され ていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用 シートやブロックを設 置します。		
江北257号	足立区	歩道の 平坦性	横断歩道に接する歩道と 車道の段差が高く、ベビ ーカーや車椅子等が通行 しにくい箇所がある。	路面の平坦性、適切 な段差や勾配を確保 します。	○	
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シー トやブロックが設置され ていない箇所がある。			
江北292号	足立区	歩道の 平坦性	横断歩道に接する歩道と 車道の段差が高く、車椅 子やベビーカー等が通行 しにくい箇所がある。	現在の歩道の幅員・形 状等を考慮して、円滑 に移動できる歩行空 間を整備します。	必要に応じて実施	
			横断歩道に接する歩道と 車道の段差が低く、視覚 障がい者が歩道と車道の 境目がわからない箇所が ある。		○	○

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
江北292号	足立区	歩道の 平坦性	歩道に凹凸がある箇所がある。	現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、円滑に移動できる歩行空間を整備します。	必要に応じて実施	
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。		○	○
江北315号	足立区	歩道の 平坦性	歩道に凹凸がある箇所がある。	路面の平坦性、適切な段差や勾配を確保します。	必要に応じて実施	
			歩道が傾斜しており、ベビーカーや車椅子等が通行しにくい箇所がある。		○	○
		歩道の 幅員等	歩道が狭い箇所や、歩道が連続していない箇所がある。	現在の歩道の幅員・形状等を考慮して、円滑に移動できる歩行空間を整備します。		
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。			
江北325号	足立区	歩道の 平坦性	横断歩道に接する歩道と車道の段差が低く、視覚障がい者が歩道と車道の境目がわからない箇所がある。	現在の歩道の形状等を考慮して、円滑に移動できる歩行空間を整備します。	○	
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。			視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。
江北335号	足立区	歩道の 幅員等	歩道が連続していない箇所がある。	現在の道路の形状等を考慮して、円滑に移動できる歩行空間の整備を検討します。	必要に応じて実施	
		歩道の 平坦性	歩道に凹凸がある箇所がある。		○	○
				路面の平坦性、適切な段差や勾配を確保します。		

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
江北341号	足立区	歩道の 平坦性	歩道に凹凸がある箇所がある。	路面の平坦性、適切な段差や勾配を確保します。	○	
			歩道が傾斜しており、ベビーカーや車椅子等が通行しにくい箇所がある。			
横断歩道に接する歩道と車道の段差が低く、視覚障がい者が歩道と車道の境目がわからない箇所がある。						
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。		
江北343号	足立区	歩道の 幅員等	歩道に連続する空地が、道路ではなく民有地等で、バリアフリー化するための歩道の連続性の確保が困難である。	現在の歩道の幅員・形状等を考慮しながら、民有地等の所有者及び管理者と協議を上、円滑に移動できる歩行空間を整備します。	○	
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シートやブロックが設置されていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。		
		歩道の 平坦性	横断歩道に接する歩道と車道の段差が低く、視覚障がい者が歩道と車道の境目がわからない箇所がある。	路面の平坦性、適切な段差や勾配を確保します。		

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
江北346号	足立区	歩道の 幅員等	歩道に連続する空地が、 道路ではなく民有地等 で、バリアフリー化するた めの歩道の連続性の確保 が困難である。	現在の歩道の幅員・形 状等を考慮しながら、 民有地等の所有者及 び管理者と協議を上、 円滑に移動できる歩 行空間を整備します。		○
		誘導用 ブロック	視覚障がい者誘導用シー トやブロックが設置され ていない箇所がある。	視覚障がい者誘導用 シートやブロックを設 置します。		
		歩道の 平坦性	横断歩道に接する歩道と 車道の段差が低く、視覚 障がい者が歩道と車道の 境目がわからない箇所が ある。	現在の歩道の形状等 を考慮して、円滑に移 動できる歩行空間を 整備します。		

(3)交通安全特定事業

整備対象 施設	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
重点整備 地区内	東京都公安委員会	信号機	交差点等で、音響機能付信号などの設置されていない箇所がある。	バリアフリー対応型信号機の整備	必要に応じて実施	
		交通規制 標識 路面標示	反射材料等を用いた道路標識(交通規制標識)や路面標示を設置し、誰もが安全に通行できる道路とする必要がある。また、エスコートゾーンが設置されていない箇所がある。	道路標識及び道路標示の設置に関する事業を実施します。	必要に応じて実施	
		違法駐車	横断歩道、バス停留所付近、歩道及び視覚障がい者誘導用ブロック・シート上の違法駐車車両が存在する。	違法駐車行為の防止のための事業を実施します。	必要に応じて実施	

(4)公園特定事業

整備対象 施設	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
上沼田 第六公園	足立区	公園全体	出入口、園路、設備等にバリアフリー化の必要性がある箇所がある。	現在の出入口及び園路の構造や、施設の状況等を考慮して、安全かつ快適に利用できる公園を整備します。	○	
		出入口や 園路	出入口に段差や車止めを外さないと入れない箇所がある。	出入口及び園路の平坦性、適切な勾配・段差を確保します。		
			園路などに段差や凹凸や急勾配な部分があり、ベビーカーや車椅子等が歩きにくい箇所がある。			
		設備	設置場所の状況に適した誰もが使いやすいベンチが必要である。	利用者に配慮したベンチや水道設備を設置します。		
誰もが使いやすい水道設備(水飲み場)があるとよい。						
案内 サイン	公園全体の案内板があるとよい。	公園の規模や利用状況に応じて、公園内やその周辺の案内板を設置します。				

整備対象 施設	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
上沼田東 公園	足立区	公園全体	出入口、園路、設備等にバリアフリー化の必要性がある箇所がある。	現在の出入口及び園路の構造や、施設の状況等を考慮して、安全かつ快適に利用できる公園を整備します。	○	○
		出入口や 園路	出入口に段差や車止めを外さないと入れない箇所がある。	出入口及び園路の平坦性、適切な勾配・段差を確保します。		
			園路などに段差や凹凸や、急勾配な部分があり、ベビーカーや車椅子等が歩きにくい箇所がある。			
		トイレ	障がい者対応トイレがない。	誰もが利用できるトイレを設置します。		
		誘導用 ブロック	主要な出入口から誰もが利用できるトイレまでの経路に視覚障がい者誘導用シートやブロックがあるとよい。	主な出入口から誰もが利用できるトイレまでの経路等に視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。		
		設備	設置場所の状況に適した、誰もが使いやすいベンチがあるとよい。	利用者に配慮したベンチや水道等設備を設置します。		
			だれもが使いやすい水道(水飲み場)があるとよい。			
案内 サイン	公園全体の案内板があるとよい。	公園の規模や利用状況に応じて、公園内やその周辺の案内板を設置します。				

整備対象 施設	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
上沼田 第二公園	足立区	公園全体	出入口、園路、設備等にバリアフリー化の必要性がある箇所がある。	現在の出入口及び園路の構造や、施設の状況等を考慮して、安全かつ快適に利用できる公園を整備します。	○	
		出入口や園路	出入口に段差や急勾配となつている箇所がある。 園路などに段差や凹凸や幅の狭い部分があり、車椅子やベビーカー等が歩きにくい箇所がある。	出入口及び園路の平坦性、適切な勾配・段差を確保します。	○	
上沼田北公園 上沼田公園 東椿公園	足立区	公園全体	出入口、園路、設備等にバリアフリー化の必要性がある箇所がある。	現在の出入口及び園路の構造や、施設の状況等を考慮して、安全かつ快適に利用できる公園を整備します。		○
上沼田南 どんぐり公園 江北キリン公園 江北平成公園	足立区	公園全体	建設当時のバリアフリー等に関する法令や基準に適合していたが、現在では、出入口、園路、設備等にバリアフリー化の改善の余地がある箇所がある。	現在の出入口及び園路の構造や、施設の状況等を考慮して、よりバリアフリーの効果が高く、安全かつ快適に利用できる公園を整備します。	順次	
					○	○

(5)建築物特定事業

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の 現状と課題	バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
				短期	長期
東京女子 医科大学 附属足立医療セ ンター	東京女子 医科大学	法令や基準等に基 づき、ユニバーサ ルデザインに配慮 して、施設を建築 中である。	現在の構造、法令や基準等を考 慮して、安全かつ快適に円滑に 移動や利用ができる施設を整 備します。	○	
すこやかプラザ あだち ((仮称) 江北健康 づくり センター)	足立区	法令や基準等に基 づき、ユニバーサ ルデザインに配慮 して、施設案を検 討中である。	現在の構造、法令や基準等を考 慮して、安全かつ快適に円滑に 移動や利用ができる施設を整 備します。	○	○
旧高野小学校 跡地スポーツ 施設	足立区	法令や基準等に基 づき、ユニバーサ ルデザインに配慮 して、施設案を検 討中である。	現在の構造、法令や基準等を考 慮して、安全かつ快適に円滑に 移動や利用ができる施設を整 備します。	○	

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の 現状と課題	バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
				短期	長期
江北小学校	足立区	法令や基準等に基づき、ユニバーサルデザインに配慮して、施設案を検討中である。	現在の構造等を考慮しながら、現在の法令や基準に沿うよう安全かつ快適に円滑に移動や利用ができる施設を整備します。	○	
			道路等から主要な出入口、施設内の受付や案内所等まで、バリアフリー化された経路を確保し、視覚障がい者誘導用シートやブロックを設置します。		
			駐車場には、障がい者等の乗降に配慮した駐車スペースを設置します。		
			施設内において通路幅員の確保、エレベーター整備、階段段鼻の視認性の改善など、高齢者、障がい児・者や子ども、子育て中の方等が円滑に水平・垂直移動できるように配慮します。		
			受付や窓口カウンターは、その一部を車椅子使用者が利用できる構造とするとともに筆談用具を準備し、その旨を見やすい位置に表示します。		
			高齢者、障がい児・者、子ども、子育て中の方、外国からの方等、誰もが利用できるトイレの設置を進めます。		
			乳幼児連れの方がおむつ交換をできるように誰でもトイレ等を整備します。		
			誰に対しても、わかりやすい案内表示を設置します。		

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の 現状と課題	バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
				短期	長期
鹿浜菜の花 中学校	足立区	建設当時の法令や基準に基づいた施設として整備したが、法令改正等の新たな要因により、バリアフリー化の改善の余地がある。	現在の構造等を考慮しながら、現在の法令や基準に沿うよう安全かつ快適に円滑に移動や利用ができる施設を整備します。	必要に応じて実施	
				○	○

(6)その他特定事業

整備対象 経路	事業 主体	バリアフリー化の現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
重点整備 地区内 (案内サイン)	足立区	歩行者案内サイン	主要な施設にアクセスしやすいよう、人の目につく所に案内標識があるとよい。	歩行者の円滑な移動を適正に誘導する歩行者案内サインを設置します。	○	

(7)ソフト面での特定事業

ア 教育啓発特定事業

整備対象 施設	事業 主体	バリアフリー化の 現状と課題	バリアフリー化に向けた 取り組み	目標時期	
				短期	長期
重点整備 地区内	足立区	足立区バリアフリー推進計画において、移動の手助けやコミュニケーション方法に配慮した対応等ができるようにするための理解や協力を深める育成等について指針が示されている。	事業者及び施設管理者等に対して、高齢者・障がい者等に対する適切な対応及び必要な介助等を行するための知識と技術の向上を図るため、職員・従業員等に対する教育の充実を図るよう働きかけます。	必要に応じて実施 ○ ○	
			区民に対して、高齢者、障がい児・者、子ども、子育て中の方、外国からの方等への接し方や支援の方法を取得し、理解と協力を深めるよう働きかけます。	必要に応じて実施 ○ ○	
		足立区バリアフリー推進計画において、区民一人ひとりの配慮を必要とした「心のバリアフリー、ユニバーサルデザインの機運の醸成」についての指針が示されている。	区民に対して視覚障がい者誘導用シートやブロック、誰もが利用できるトイレ、障がい者等用の駐車スペースなど、必要としている人が利用できるようにルールを守り、マナーの向上に努めるよう働きかけます。	必要に応じて実施 ○ ○	

イ その他

整備対象 施設	事業 主体	バリアフリー化の 現状と課題		バリアフリー化に 向けた取り組み	目標時期	
					短期	長期
重点整備 地区内	足立区	歩道	歩道上に樹木の枝や店の旗などがはみ出し、通行しにくい箇所がある。	歩行空間の機能を十分に維持・保全するため、商品のはみ出し陳列や看板等の設置など、不法占用物に対する移動・撤去等の指導を行います。区管轄外の道路においては道路管理者への働きかけを行います。	必要に応じて実施	
		自転車	歩道に置かれた自転車や、歩道上を走る自転車のために歩行者が危ない場合がある。	自転車利用に関するルールを周知し、区民のマナー向上を図ります。	必要に応じて実施	
		足立区バリアフリー推進計画において、区民一人ひとりに配慮した行動に関する「心のバリアフリー、心のユニバーサルデザインの機運の醸成」について、指針が示されている。		医療機関、商業施設、金融機関の施設管理者に対して高齢者、障がい児・者、子ども、子育て中の方、外国からの方等の要望を取り入れ、バリアフリー化の推進に努めるよう働きかけます。	必要に応じて実施	